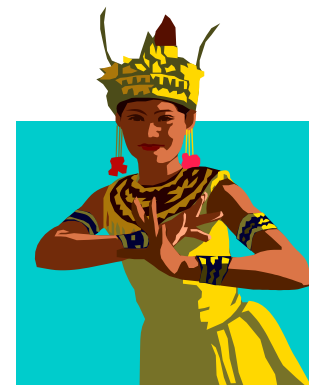


インドネシアでの 緊急事態対処

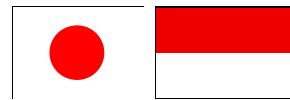


インドネシア進出サポート
小野耕司





自己紹介



- 1975/4～1981/6 ヤマハ(株)入社 インドネシア工場立上支援分野配属
- 1981/6～1987/3 インドネシア工場生産課長 電子鍵盤楽器の組立生産
- 1987/3～1995/7 インドネシア工場長 電子楽器、ピアノ、ギターの輸出拠点化
- 1995/7～2005/3 帰国、インドネシアを普及品の生産拠点化するプロジェクト
- 2005/3～現在 ヤマハ退職、インドネシア進出サポートコンサルタントとして独立
インドネシア語翻訳・通訳

静岡大学客員教授、専修大学客員講師

独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)専門家


独立行政法人 中小企業基盤整備機構アドバイザー

一般社団法人海外事業支援センター(OBAC)アドバイザー

一般財団法人海外産業人材育成協会(AOTS)講師

一般社団法人日本インドネシアビジネス協会(ABJI)理事

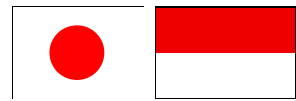
などを経歴し、これまでのインドネシア進出支援企業数は約100社



インドネシアとの
関わりも50
年になりました
た



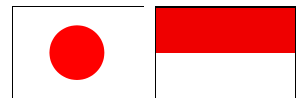
セミナー要旨



- インドネシアに滞在中、病気、事故、事件に限らず、仕事の面においても予期しない事が起きることがあります。
- 言葉の面や文化、慣習の違いでパニックにならず、適切に対処するためには普段からのリスク管理だけでなく、緊急時の危機管理の心構えも大事です。
- このセミナーでは、私が体験したことも含め、考えられる緊急事態を想定し、それらに対するリスク管理と危機管理について紹介します。
- ここで述べられる対処が唯一全てではありませんが、参考になれば幸いです。



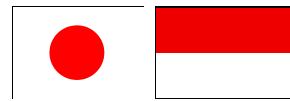
目次



1. 交通事故に巻き込まれた
2. 財布を紛失または盗まれた
3. パスポートを紛失した
4. 緊急手術が必要になった
5. 食中毒やコレラに罹った
6. 高熱が続き飲食も出来ない
7. 従業員が突然ストライキを始めた
8. 工場内で火災が発生した
9. 工場内で重大な労働災害が起きた
10. 国税局から税務調査の通告が来た
11. 入国管理局の立ち入り検査を受けた



1. 交通事故に巻き込まれた



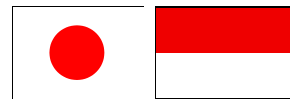
- 日本人が交通事故に巻き込まれるケースで、最も多くて最も危ないのが、お抱え運転手が運転する社用車に乗車中の、加害者側となる交通事故でしょう。
- 仮に運転手がパニックに陥り、被害者を放置して逃走を試みても、直ぐに群衆に取り囲まれて、最悪の場合はその場で集団リンチに遭う危険性があります。
- このような事件は今でも時々ニュースで伝えられています。
- 普段から運転手に対しては安全運転に心掛けるよう注意することは勿論のこと、会社内でも緊急時の正しい対処を、定期的に教育する機会を設けることが大事です。
- 万が一事故に遭遇した場合は日本と同様に、出来るだけ速やかに警察と消防署(救急車)に通報しなくてはなれませんが、特に救急車は日本と比べて到着が遅いので、警察車両の先導で自車で搬送することも必要でしょう。

- 警察緊急連絡先: 110
- 救急車緊急連絡先: 119

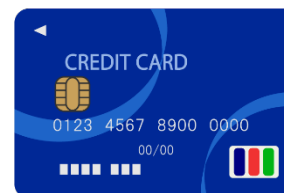




2. 財布を紛失または盗まれた

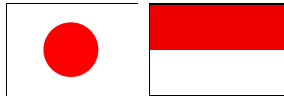


- クレジットカードが入っている財布を何処かに置き忘れてしまった、あるいは人混みの中でスリに盗られてしまった場合は、直ぐにカード会社に通報しなくてはなりません。
- カードを発行してもらった際の案内書に記載されている、緊急連絡先の電話番号はスマホなどに保存して、直ぐに電話出来るようにしておくべきです。
- 私も昔盗難に遭ったことがあります。盗難カードの売買ルートを通じて入手した人間により半年間不正利用され、被害総額は数百万円に及びました。
- 幸い、連絡を受けたカード運営会社が直ぐに対処してくれたお陰で、損害は私ではなく、カード会社が負担することになりました。
- 因みにカード会社は半年間意図的に不正利用を放置し、犯人逮捕の機会を窺っていたようで、現行犯で逮捕された人間は日本人で、ジャカルタとバリの高級ホテルやレストラン、そしてブランド店で使っていたとの報告を受けました。





3. パスポートを紛失した

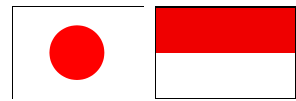


- インドネシアだけでなく、海外滞在中にパスポートを紛失すると、その国から出国することが出来なくなります。
- インドネシアで紛失した場合は直ぐに在インドネシア日本大使館に連絡し、再発行などの手続きが必要となります。
在外公館連絡先
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/zaigai/index.html>
- 帰国予定が迫っている場合は、再発行の日程に合わせて変更する必要が出て来ます。
- 詳しくは下記サイトを参照して下さい。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/pass_4.html#q24
- 私の場合ですが、駐在時代も最近の出張時も、パスポートは別の場所に保管せず、紛失しないような工夫をして常に身に付けています。
- 万が一外出先で警察などによる身元確認を求められた場合、コピーは無効なので原本を持ち歩くようにしています。





4. 緊急手術が必要になった

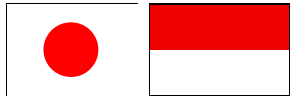


- 駐在員の持病が悪化して、緊急の手術を施さないと命を失う危険があると、現地の医師に通告されたことがありました。
- インドネシアの要人が大手術を受ける場合は、シンガポール、アメリカ、ドイツなどの病院を選択するように、今でも現地の病院では行わない方が無難であると言われます。
- 問題は緊急手術が必要な患者は、機内での対応が難しいため、通常の航空便には乗せてもらえないことです。
- そのために用意されているのが緊急搬送保険で、インドネシアから日本までプライベートジェットを手配して、数千万円の往復料金を負担してもらえます。
- そんなことは滅多に起きないだろうと考えるかもしれませんが、案外件数は多く、保険に入っていなかった等の理由で、この手配が出来ずに命を落としてしまったとまらない様にしたいものです。





5. 食中毒やコレラに罹った



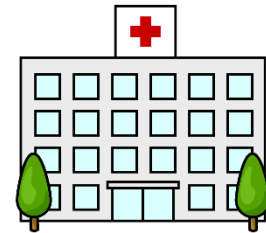
- インドネシアに永く滞在している人でも、食中毒やコレラ、あるいはそこまでは酷くなくても、下痢が収まらない等の病気に罹ることがあります。
- 重篤な場合は以下の様なジャカルタ市内の富裕層向けの総合病院で、入院治療を受けることを薦めます。

[RS Pondok Indah](#)

[RS MEDISTRA](#)

[RS PERTAMEDIKA](#)

[SOS MEDIKA](#)



©DESIGNALIKIE

- 軽症の場合は以下の日本人向けのクリニックで診察を受け、その後の対処を相談することも可能です。

[Kizuna Clinic](#)

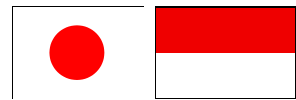
[タケノコ診療所](#)

[KYOAI MEDICAL SERVICES](#)

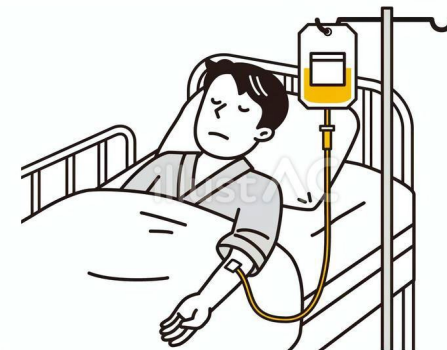




6. 高熱が続き飲食も出来ない

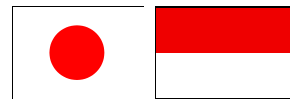


- 40度を超える高熱が3日以上続き、飲み物も食事も受け付けない状態で、起き上がれない場合はデング熱の可能性あります。
- 私の家族も罹りましたが、澄んだ水溜まりで発生して、昼間に飛んで来る蚊が原因で、昼寝の間に刺されて伝染する危険性が高いと言われました。
- デング熱はインドネシア語で出血熱と称され、体の色々な部位での出血を丹念に調べて診断します。
- 治療法としては1週間前後入院して点滴を受けるしかないため、入院設備のある総合病院で診断を受けることが望ましいでしょう。
- デング熱は抗体が無く、2回目、3回目と罹る回数が増す度毎に死亡率が高くなるため、生活環境には注意が必要です。





7. 従業員が突然ストライキを始めた

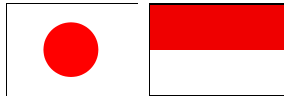


- インドネシア共和国労働法2003年第13号第137条には、『労働者および労働組合の基本的権利としてのストライキは、交渉が不調に終わった結果として、合法的に、規律正しく、平和的に行われる。』と記載されています。
- しかし、第140条には、『労働者と労働組合は、ストライキ実施の少なくとも7労働日前までに、経営者と最寄りの労働分野に責任を負う機関に対し、書面で通知する義務を負う。』とも記載されています。
- よって、労働組合の有無に関係なく、従業員が会社側に対して事前の通告無しに突然ストライキを行うのは違法です。
- 会社側の対応としては、以下のような手順を進めるべきと考えます。
 1. 契約している弁護士に連絡して、交渉に当たってもらう。
 2. 弁護士立ち合いの下で、従業員あるいは労働組合代表に対し、即刻違法行為を中止して職務に戻るよう求める。
 3. それでも従わない場合は、労働監督局に連絡して説得してもらう。
 4. それが上手く行かない場合は警察に連絡して説得してもらう(強制排除は極力避ける)。





8. 工場内で火災が発生した

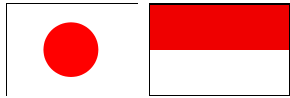


- 自社の工場に限りらず、隣接する他社の工場で火災が発生した場合、消防署に通報するのは当然ですが、消防車の到着を待っている間に全焼という事態も有り得ます。
- 消防車が駆け付ける途中で故障して、到着しないということもあります。
- 工業団地が消防隊を備えていることもありますが、規模は小さく初期消火に対処出来る程度です。
- 頼れるのは初期消火に威力を発揮する社内の消防組織です。
- 出来れば半年毎に、消火器、消火栓、救助器材を実際の訓練で使用し、古くなり仕様期限が切れた消火器は更新するなどの工夫が大事です。
- 消防組織も消火作業を念頭に編成し、訓練の際に迅速に機能することを確認しておく必要があります。
- 火災原因となる行為には、厳罰を下す就業規則も大事です。





9. 工場内で重大な労働災害が起きた

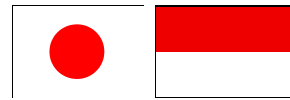


- 裁断機やプレス機、化学薬品や高熱を使った作業、あるいは高所作業を行う工場では、大怪我を起こす事故の危険が潜んでいることは間違いありません。
- 緊急の際には直ぐに搬送出来るように、常に1台の社用車は待機させておくだけでなく、搬送先の病院も予め決めておくことが大事です。
- それよりも大事なことは、事故を起こさないための、危険予知活動を徹底的に実践することです。
- インドネシア人は国民性として楽天的であるため、危険を予知して備えると言う意識が非常に低いのが現実です。
- 時間がかかり根気のいることですが、危険予知活動の導入は必須です。
- 参考資料 [インドネシア工場での危険予知活動導入の秘訣](#)





10. 国税局から税務調査の通告が来た

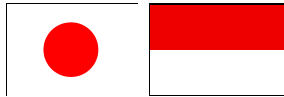


- インドネシアで事業展開する日本企業にとってのカントリーリスクは、①税務調査、②労働組合、③法規制であると言うのが私の持論です。
- インドネシアの徴税率は他国に比べて非常に低く、取り易い所から取るというのが昔からの国税当局の方針です。
- その対象が正直で、世間体を大事にして、脅しに弱い日本企業です。
- その割には会計法や税法に左程注意を払わず、公認会計士や税理士の支援も最小限と言う日本企業が多いのには驚きます。
- そんな日本企業は、税務調査の通告が来ると、どのように対処して良いのかわからず、右往左往してしまいます。
- 慌てずに、まずは会計士や税理士に相談することが大事で、資金も人材も無い中小企業は、争うことを前提にはいけません。



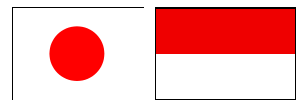


11. 入国管理局の立ち入り検査を受けた



- インドネシア国内において労働力として仕事をし、報酬を得るには期間や職種を問わず、就労ビザを取得することが求められます。
- 良く聞かれるケースとして、到着ビザ（VOA）で入国した短期出張者が、工場内で作業服を着て作業指導を行っているところに、入国管理局の査察が入り違法と見做されて、強制出国させられたと言うことです。
- ビジネス目的の到着ビザであっても、許可されているのは会議や商談であり、現場での作業を伴う労働ではないことに気を付けなくてはなりません。
- 自身に間違いがあり強制出国されると、二度と入国出来なくなる可能性が高いので、もし罰金を支払って黙認してもらえるのであればその方が良いでしょう。
- 自身に全く問題が無く、明らかに入国管理局の言い掛かりと思われる場合は、最寄りの日本の在外公館に連絡して助けを求めるべきです。
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/zaigai/index.html>
- このような突然の事態を避けるために、日本からの訪問者を都度、最寄りの入国管理局に報告することも大事です。





インドネシア進出サポート公式サイト

インドネシア進出準備から撤退までの要点を簡潔にまとめたサイトです
(Googleトップランキング)

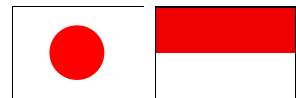
インドネシア最新情報ブログ

あらゆる分野での情報を毎日、どんなメディアよりも早く紹介しています

インドネシア進出サポートウェブセミナー

公式サイトに掲載されたセミナースライドサンプルの中から、ダウンロード件数の多いもの順に音声解説付きのスライドをアップロードしています

**愛する二つの祖国である、日本とインドネシアの発展のため、
全てのコンテンツは無料で公開されています**



ご清聴ありがとうございました
ここからは質疑応答です